

全国重点



〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

○日の入り時刻が早くなっています。夕暮れ時や夜間に外出する時は、
明るい目立つ色の服装の着用を心がけると共に、反射材用品を有効活用しましょう。

〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

○夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、夜間は適切にハイビームを活用しましょう。



〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールを理解・遵守の徹底

○令和8年4月1日から、自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が
適用されています。

○万が一の事故に備え、ヘルメットを着用するとともに、自転車保険に加入しましょう。

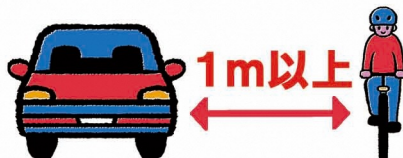
○ 令和8年9月1日から ○

中央線などがない生活道路における自動車の法定速度が
60km/hから30km/hに引き下げられています。

○ 令和8年4月1日から ○

自動車等が自転車等の右側を通過する場合は、
少なくとも1メートル程度あけて通過しましょう。

間隔を確保できない場合は、
時速20キロメートルから30キロメートル程度で安全に運転しましょう。



○ 9月30日(水)は交通事故死ゼロを目指す日です ○